



平成 20 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アーバンコーポレイション
代 表 者 代表取締役社長 房 園 博 行
(コード番号 8868 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 宮 地 典 之
T E L : 0 3 - 5 2 2 6 - 9 0 0 0

当社の民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社、株式会社アーバンコーポレイションは、本日平成 20 年 8 月 13 日開催の取締役会において民事再生手続きの申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所から保全処分命令（弁済禁止処分）と監督命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主様、お客様、お取引先の皆様には多大なご迷惑をおかけするところとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。今後、役職員一同、再生に向けて全力を尽くして参る所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、平成 2 年に分譲マンションの企画販売を目的として創業以来、順調に業容を拡大し、不動産流動化事業、マンション分譲事業、アセットマネジメント事業等を主たる事業とする不動産デベロッパーへと発展を遂げてまいりました。当社の不動産流動化事業は、不動産の仕入から企画、開発、販売、金融、管理までの各プロセスを一環して運営し、当社固有のノウハウにより、希少性・付加価値の高い不動産を創り上げることができるという「不動産価値創造力」を有する点に大きな強みがあり、国内不動産投資市場の活性化に伴い大型案件の開発を急増させ、事業規模を拡大してまいりました。

しかしながら、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び信用収縮、これを受けた日本の不動産投資市場の沈静化により、昨年末以降、当社は、新規融資による資金調達や短期借入金の借り換えが困難となるとともに、開発済不動産の売却も困難な状況に陥りました。

かかる状況の中、当社は、信用の補完及び資金調達等を目的として、他社との資本提携等によるアライアンスを追求しましたが、不動産投資市場の市況は更に悪化し、本年 6 月下旬から 7 月には上場中堅デベロッパーの法的倒産手続開始申立が相次ぐなど、当社を取り巻く経営環境は悪化の一途をたどったため、提携先候補者との間で合意するには至りませんでした。このため、当社は自主再建を断念し、平成 20 年 8 月 14 日以降に支払期限が到来する借入金等の弁済並びに手形決済のための資金繰りの目途が立てられない状況となったため、民事再生手続により再建することを決断致しました。

2.負債総額（平成 20 年 7 月 31 日現在）

255,832 百万円

3.今後の見通し

当社は今後、スポンサーを速やかに選定のうえ、スポンサーの支援・協力の下、早期の再建を図る所存です。当社は、スポンサーによる信用の補完を得て、これまでに培った当社の最大の強みである不動産価値創造力を活かして、事業の再建に向け、全社一丸となって業務に精励致す所存でございます。

4.有価証券上場規程第 605 条第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

無し

(ご参考)

1. 申立ての概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 申立日 | 平成 20 年 8 月 13 日 |
| (2) 申立裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (3) 事件番号 | 平成 20 年(再)第 175 号 |
| (4) 事件名 | 民事再生手続開始申立事件 |
| (5) 申立代理人 | 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号 丸の内北口ビル
森・濱田松本法律事務所
弁護士藤原総一郎
同 根岸 岳彦
同 山崎 良太
同 稲田 史子
同 岡村 英郎
同 信國 篤慶
同 稲生 隆浩
同 横田真一郎
同 弘世 和久
同 臼井 慶宜
同 松井 裕介
同 松田 知丈
同 矢田 悠 |

2. 会社の概要

- | | |
|--|--|
| (1) 商号 | 株式会社 アーバンコーポレイション |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市中区上八丁堀 4 番 1 号 |
| (3) 設立年月日 | 平成 2 年 5 月 8 日 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 房園 博行 |
| (5) 主な事業所 | 本社、東京オフィス、大阪オフィス、福岡オフィス、名古屋オフィス |
| (6) 主な事業内容 | 不動産価値創造事業(不動産流動化事業、マンション分譲事業、アセット
トマネジメント事業他) |
| (7) 資本の額 | 190 億 7,300 万円(平成 20 年 3 月 31 日現在) |
| (8) 株式の状況 | 発行可能株式総数 667,624,680 株
発行済株式の総数 227,071,645 株 |
| (9) 株主の状況(平成 20 年 3 月 31 日現在) | |
| 株主総数 | 22,278 名 |
| 大株主の状況 | |
| 房園 博行 | 37,390,600 株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 14,540,300 株 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5 | 10,058,503 株 |
| ビー・エヌ・ピーパリバ・セキュリティーズ(ジャパン)
リミテッド(ビーエヌピーパリバ証券会社) | 8,771,740 株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 5,585,100 株 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル | |

	5,334,743 株
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	
	4,718,350 株
ピクテ アンド シエ	4,236,800 株
井澤 光徳	4,200,500 株
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ	
ジャスデック アカウント	3,805,700 株
計	98,642,336 株

なお、第1位の株主である房園博行については、上記株式を金融機関に対して担保提供しており、当該担保が実行されたことに伴い、平成20年7月4日付で持ち株数が9,075,600株となっております。

(10) 役員 の 状況 (申立 日 現在)

代表取締役社長	房園 博行
取締役副社長	西村 裕司
取締役副社長	川上 陸司
専務取締役	井澤 光徳
常務取締役	宮地 典之
常務取締役	松崎 和司
取締役	角田 考哉
取締役	嘉本 明史
取締役 (非常勤)	土肥 孝治
取締役 (非常勤)	高井 伸夫
常勤監査役	村上 謙二
監査役	中下 司
監査役	長久 光生
監査役	山岸 榮夫

(11) 従業員 の 状況 (平成 20 年 3 月 31 日 現在)

正社員	342 名
-----	-------

(12) 労働組合 存在しない

(13) 最近の業績推移

(連結)	(単位 : 百万円)		
	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
売上高	64,349	180,543	243,685
営業利益	12,025	61,271	69,636
経常利益	10,677	56,398	61,677
当期純利益	7,868	30,039	31,127

(単体)	(単位 : 百万円)		
	平成 18 年 3 月 期	平成 19 年 3 月 期	平成 20 年 3 月 期
売上高	48,969	100,696	132,472
営業利益	9,597	49,294	60,130
経常利益	8,172	46,204	55,552
当期純利益	6,396	28,385	31,092

以 上